

東部市民センター集会室をご利用の皆様へ



令和3年12月1日から

東部市民センター集会室は、新型コロナウイルス感染防止のため、一部利用の制限をして開館します。ご不便をおかけいたしますが、皆様の安全、安心のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 「3密」(密閉・密集・密接)のうち一つでも「密」が該当する場所、備品、活動内容、形態等の利用の制限

2 「3密」防止のための「新しい生活様式」に合わせた利用のお願い

3密とは…

密閉空間：窓がないなど換気の悪い空間

→空気の流れが滞り、ウィルスが室内に残ってしまいます。

密集場所：多くの人が密集している場所

→人との距離が保てずに、近距離での会話や接触の可能性が高まります。

密接場面：近距離での会話や発声が行われる

→近距離による接触や対面による会話の機会が多くなります。

新しい生活様式とは…

(1) 感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保、②マスクの正しい着用、③手洗い

(2) 日常生活の中の基本的な生活様式

- ・人との間隔は、できるだけ2メートル以上（最低1メートル）
- ・屋内より屋外
- ・会話は、真正面を避け、短めに
- ・屋内で会話をするときには、症状がなくてもマスクの正しい着用
ほか

利用にあたってのお願い

- ・体調不良の方は、ご利用をお控えください。
- ・ご自宅で検温のうえお越しください。
- ・症状がなくても、マスク着用をお願いいたします。
- ・茶器等の利用は感染拡大防止のため当面休止いたしますので、ご了承ください。
- ・ご利用後のテーブル等の消毒をお願いする場合があります。
- ・一度お手にとった館内のチラシ等は元の場所に戻さず、お持ち帰りください。
- ・ごみは、各自お持ち帰りください。
- ・万一の事態の発生に備え、当日の利用者名簿を作成できるようにしておいてください。
(市への提出は不要です。)